

平成二十三年三月七日提出
質問第一二二八号

酪農業の現状及び乳価の適正な水準等に対する政府の認識に関する質問主意書

提出者 浅野 貴博

酪農業の現状及び乳価の適正な水準等に対する政府の認識に関する質問主意書

- 一 鈴木宗男前衆議院議員が提出した質問主意書に対する政府答弁書（内閣衆質一七〇第一四七号）では、我が国の酪農業が果たしている役割、価値等について、「我が国の酪農業は、生乳生産を通じて、国民の食生活に不可欠なカルシウム等の供給源である牛乳及び乳製品の安定供給に寄与するとともに、農山村地域の活性化等の地域経済への波及効果を有するほか、自給飼料生産を通じた自然環境の保全等の多面的機能も有しているものと認識している。」との政府の認識が示されている。酪農業は、生乳を生産することで、国民の食生活の充実、多様化、そして国民の健康増進に大きな貢献をしており、我が国にとって非常に重要な意義を持つ産業であると考えるが、改めて菅直人内閣としての酪農業に対する認識を示されたい。
- 二 酪農業は、逼迫する食料需要や中東諸国の政情不安等、政界情勢に起因する飼料価格や原油価格高騰により生産諸費用が上昇する一方で、需要量の低迷等に起因する乳価及び限度数量の低下等により、酪農家個々人の経営は、現在も極めて厳しい状況にあると考える。右に対する政府の認識を示されたい。
- 三 乳価は、乳業メーカーと農林水産大臣または知事から指定を受ける指定生乳生産者団体により決められ

るものであり、現在、両者による交渉が進められているものと承知するが、政府として、右の交渉及び平成二十三年度乳価の趨勢について、どのような見解を有しているか。

四 加工原料乳生産者補給金等暫定措置法に基づき、平成二十二年度は一リットル当たり一一・八五円の補給金が支給されている。右の補給金単価は、生産費の変動等に基づく一定のルールにより算定されるものと承知するが、近年及び今後の酪農家の生産費の変動について、政府としてどのような見通しを有しているか説明されたい。

五 政府として、平成二十三年度補給金単価について、二で指摘した生産諸資材の価格高騰等の諸情勢を勘案し、酪農家個々人が今後の経営に希望を持てる適正な水準とするべきであり、単価を引き上げることがあっても引き下げる、または現状水準の維持という決定が下されることがあってはならないと考えるが、政府の見解如何。

六 平成二十二年度の加工原料乳限度数量は一八五万トンとされている。現在並びに今後の乳製品の在庫量及び需給について、政府としてどのような見通しを有しているか説明されたい。

七 平成二十三年度の加工原料乳限度数量についても、五で触れた補給金単価同様、政府は在庫量や需給の

変化を適正に見通した上で、酪農家個々人が今後の経営に希望を持てる適正な水準とするべきであり、数量を引き上げることがあっても引き下げる、または現状水準の維持という決定が下されることがあつてはならないと考えるが、政府の見解如何。

右質問する。